

ものである。

(東京女子大学名誉教授)

『羅山・貞徳『儒仏問答』――註解と研究』 (ペリカン社・二〇〇六年)

三浦 雅彦

一

本書で翻刻された『儒仏問答』は、近世初期の儒者林羅山が問い合わせ、貞門俳諧の祖として知られる松永貞徳が答えたとされる問答の記録である。貞徳は在宅ながら熱心な法華信徒で、儒学の立場から仏教を批判する羅山に対し、仏教の立場から応じたものとされる。両者の展開した儒仏論争は近世前期の思想史を考えるうえで重要なもので、特に貞徳の思想は近世における在家の仏教思想として興味深いものである。

本文編の章立ては翻刻にあたって便宜的に分割記載されたもので、各章には内容を表すような章題とともに詳細な註解と、現代語訳に代わる要旨が付され、初学者にも配慮した分かりやすい構成となっている。参考辞典一覧・註典拠一覧・本文索引なども、本書の内容を知るうえで有益なものである。また、凡例によれば、『儒仏問答』本文編は前田一郎氏のほか福島栄寿・平野寿則・武田朋宏の諸氏が分担執筆したことが知られる。

研究編は編者の大桑斎・前田一郎両氏とともに前田勉氏が担当され、「儒仏問答」研究の現時点での一つの到達点を示したものといえよう。本書の構成は次のとおりである。

〔本文編〕

- | | | | |
|-------------------|----------------------|------------------------------|--------------------|
| 第一章 序・問答第一件 仏儒虚実論 | 第二章 問答第二件 因果の理と変化の理論 | 第三章 問答第三件 「論仏骨表」論 | 第四章 問答第四件 守屋論 |
| 第五章 問答第五件 火の病因果論 | 第六章 問答第六件 無常有常論 | 第七章 問答第七件 儒仏盗用相似論 | 第八章 問答第八件 異端論 |
| 第九章 問答第九件 文字論 | 第一〇章 問答第一〇件 揭名論 | 第一章 問答第一一件 神好仏論 | 第二章 問答第一二件 儒仏大木葛藤論 |
| 第一三章 問答第一三件 聖德太子論 | 第一四章 問答第一四件 仏書偽撰論 | 第一五章 問答第一五件 出家論 | 第一六章 問答第一六件 三宝論 |
| 第一七章 問答第一七件 崇峻弑殺論 | 第一八章 問答第一八件 「理」論 | 第一九章 仏儒違旨事／第一条 仏儒水波論／第二条 儒仏自 | |

然因果論／第三条 仇と恩の関係論／第四条 仏教中庸論／第五条 不孝論／第六条 万物不滅論／第七条 平等利益論／第八条 結語

〔参考史料〕「自駿府遣頌遊状」

〔研究編〕

第一章 羅山貞徳論争の年次と論点（大桑斎）

第二章 林羅山の仏教批判—朱子の排仏論との偏差—（前田

勉）

第三章 「儒仏問答」の成立・構造・展開（前田一郎）

本書が収録する『儒仏問答』は次のような経緯をへて成立している。すなわち儒仏を主題とした羅山と貞徳との対話、あるいは複数の同席者の中での主として羅山と貞徳の間での対話→儒仏を主題とした羅山と貞徳との往復書簡→そして往復書簡を編集して成立した版本の『儒仏問答』である。これを前田一郎氏は話し言葉から書き言葉、そして書物としての『儒仏問答』の成立としている。

ところで研究編の冒頭で大桑氏も述べられたとおり、羅山と貞徳の間にこのような論争があつたことは、堀勇雄『林羅山（吉川弘文館、一九六三年）』や小高敏郎『松永貞徳の研究』（至文堂、一九五三年）などに触れられておらず、事実であつたかどうかも定かではなかつた。しかし例えば小高敏郎『近世初期文壇の研究』（明治書院、一九六四年）などでは、『儒仏問答』における羅山の一八箇条の「問」に相当する書簡が「自駿府遣頌

遊状」と題して『羅山林先生外集』に収録されたという指摘があつた。これによつて大桑氏も「儒仏問答」の原型となつた

往復書簡による論争があつたことは事実としてよい』(三三六頁)とされたのである。しかし両者の論争がいつ頃行われたかについては諸説があり、大桑氏もその年次を具体的に確定するに至つていない。

小高氏は羅山が駿府の家康の許に侍していた慶長一二年から元和二年の間で、このうち三月四月中に駿府にいた年に限られるとし、夫人荒川氏とともに駿河に移住した慶長一七年か、遅くとも同一年八、九年までのことと考える。島本昌一『松永貞徳』(法政大学出版局、一九八九年)は慶長一七、八年とする説(おそらく小高説)を支持しつゝも疑問を提起し、慶長九、一〇年から一二年頃と理解しようとする。大桑氏はそれらの説を検討したうえで「羅山の動向からは論争年次に関する決定的なことがらは導き出せない』(三四三頁)としている。例えば「自駿府遣頌遊状」の日付が「卯四月十三日」とあるが、これを卯年のこととすると慶長八年か同二〇年となるが、前者では羅山の駿府在住の条件を満たせず、後者では大坂夏の陣にあたることから、書簡による論争を想定するには相応しくないとされる。次に大桑氏は、羅山をめぐる状況や思想の内在的瞭解に基づき、第一次書簡論争は慶長一年までに行われたとし、第二次書簡論争は羅山の理想主義と「従俗の論理」の間の思想的葛藤の始まつた慶長一二年と想定したのである。

二

『儒仏問答』という書物は、近世においていかなる書として迎えられたのであろうか。大桑氏は小高『近世初期文壇の研究』が本書を「仮名草子」と位置づけていることに言及しながらも、それ以上の検討をしていない。また、前田一郎氏は慶応義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録』(井上書房、一九六二・六四年)を検討して「各書籍目録の作り方に異同があるので、厳密ではないが、『儒仏問答』はおおよそ仮名書和書から次第に仮名法語という書籍に位置付けられてくることがわかる』(三三四・三五頁)とした。しかし仮名書和書や仮名法語という分類の中で、どのよくな書があつたかが言及されていないのである。

こうした疑問に一つの解答を与えてくれるのが『近世初期文壇の研究』で、小高氏は『江戸時代書林出版書籍目録集成』所収の書籍目録を検討し、「前掲の書籍目録で、『竹齋』や『清水物語』などと同じく、『和仮并書名類』『仮名和書』の中に入れられているから、出版当時も仮名草子と見なされていたらしい』(同書、一九三頁)とした。事実、『儒仏問答』は『寛文無刊記目録』『寛文十年刊書籍目録』『寛文十一年刊書籍目録』などでは、一般に仮名草子とされる『清水物語』『祇園物語』などの書と同列に扱われているのである。

ではなぜ本書では『儒仏問答』を仮名草子の一つと位置づけ

られないのであろうか。これは思想史研究者の仮名草子に対する理解の問題があると思われるが、近世初期に登場した文芸ジャンルである仮名草子が、国文学の分野ではその「民衆性」が高く評価されたためと考えられる。しかし評者はその「民衆性」への理解がともすれば安易になりがちであると感じている。

例えば渡辺守邦「仮名草子—近世初期の出版と文学—」は次のように言う。「ひとたび世に出た作品は、広い範囲の読者を獲得する。しかし、広いといつても、出版時代以前と比べて広がつただけで、実体は、識字率の低い社会を背景にした、読者層は、数において、おのずと限界があつた。この種の読者と、気まぐれの抜擢により登場した作者との、学識のレベルに差は小さく、それゆえ、読者は潜在的な作者と、予備役であつた。こうして、仮名草子における、ジャンルとしての成熟度と群小作者の輩出に、出版が責任の一斑を負うべきことになる」（渡辺守邦・渡辺憲司校注『新日本古典文学大系七四・仮名草子集』岩波書店、一九九一年、四八八—四八九頁。傍点は引用者、以下同じ）。このように仮名草子における作者と読者の関係は、後の時代で考えられるより近いと見られるのである。

また、今田洋三氏は浅井了意の作品の刊行と当時の出版業の関係を検討する中で、「了意の作品をめぐる出版業の動向から考えると、仮名草子は、必ずしも庶民向けの出版流通へと、のぼつてはいかつたと思われる。それは、仏書・漢籍・日本古文書に従属する商品として士大夫層・僧侶・有力商人など上級読

書人の間に流通したものであろう」（今田洋三『江戸の本屋さん』日本放送出版協会、一九七七年、三二一—三三頁）とした。仮名草子は近世初頭においては、必ずしも民衆のものではなかつたのである。

右の渡辺・今田両氏の提起によれば、仮名草子の「民衆性」なるものがいかほどの意味で言われているかが分かるであろうし、これまでの思想史研究が「民衆思想」の研究の素材として仮名草子を用いたことは是非があらためて問われなくてはならないと思われるのである。

ところで大桑氏は小高氏所蔵本の研究を手がかりに『儒仏問答』の書誌学的研究をしているが、「今回テキストとして用いた内閣文庫本はこの書誌と一致し、また管見に入った龍谷大学図書館本も同じで、ともに刊記がない。また小高は『寛文十年刊書籍目録』所載の版本と本書の奥書が一致し、これ以外には元禄九年版本が知られるのみであるという。従つて小高蔵本などの無刊記本は、寛文十年以前の刊行と考えられる」（二三六—二三七頁）とされた。

評者は日本思想史学会二〇〇五年度大会パネルセッション「近世前期の儒仏論争—『儒仏問答』をめぐって—」で報告した縁もあって『儒仏問答』に興味をもち、『国書総目録』記載の一三点のうち大桑氏が底本とした国立公文書館内閣文庫本及び閲覧したとされる龍谷大学大宮図書館本のほか、京都大学穎原文庫・東京大学総合図書館・東洋大学哲学堂文庫・東京都立

中央図書館加賀文庫・金沢市立図書館稼堂文庫、及び国文学研究資料館データベースの検索で確認された三康図書館椎尾文庫に所蔵の版本計八点を閲覧・複写した。その結果、内閣文庫本の書誌の状態がきわめて良好で、史料翻刻の底本に相応しいものであることが確認された。しかし元禄九年の版本は評者の調査では確認されず、すべて無刊記本であった。そこであらためて大桑氏が参考にした『近世初期文壇の研究』を読み直すと、『元禄九年』とあるのは、じつは書籍目録の『増益書籍目録大全』（元禄九年刊、河内屋喜兵衛）に『儒仏問答』が記載されているという小高氏の記述を誤解したものであることが判明したのである。

無刊記本が多く、版元が分からぬことが多いことも仮名草子の特色の一つで、小高氏が『儒仏問答』を仮名草子とした一因であると思われる。しかし『儒仏問答』が書籍目録にその名をとどめ、売られていたにもかかわらず、羅山と貞徳の論争の書としては永らく知られることがなかつたのはなぜであろうか。前田一郎氏は書籍目録における『儒仏問答』が仮名書和書から仮名法語へとその位置づけをえていくことに着目し、「写本の流布状況はわからぬが、刊本としては十八世紀初頭までその命脈を保つたことがわかる。こうしたことから羅山の『編著目録』（林鷺峰作成）に『儒仏問答』がないことも首肯できる。『儒仏問答』が仮名書和書もしくは仮名法語として売られている以上、林家では『儒仏問答』を羅山の編著として認めること

はできないからである」（三四四～三三二五頁）とされた。しかし林家が『儒仏問答』の刊行に関与しなかつたか、他の事情があつたとすれば話は別である。

前述のとおり評者は独自の調査で『儒仏問答』の書誌学的研究を試みたが、現存が確認されたものはすべて無刊記本ばかりであった。これは例えば内閣文庫蔵『羅山林先生集』卷第七五の巻末に「寛文式壬寅年孟春吉旦／荒川宗長刊行」という刊記があるのとは対照的なことである。『国書総目録』記載のすべての版本にあたつたわけではないが、『儒仏問答』に無刊記本が多く、版元を特定することができないという問題はどのようになっての版本にあたつたわけではないが、『儒仏問答』に無刊記本が多く、版元を特定することができないという問題はどのようにならうか。鷺峰作成の『編著目録』に『儒仏問答』がないことは、林家がこの書の刊行に関与していないのか、関与しているにもかかわらず故意に『編著目録』に記載しなかつたことを意味するのではないだろうか。そこで注目されるのが和島芳男氏の研究である。

すなわち和島氏は、羅山の子鷺峰撰の『羅山先生年譜』や同じく読耕齋撰の『羅山林先生行状』を検討し、「年譜も行状も羅山の勅許なき講席のにぎわいをそねんとこれを朝廷に告発した者の名を清原秀賢と明記し、かつ家康がこの告訴をあさはかなこととして退けた趣を大書している」ことに着目し、「若き羅山の講書をねたみ、これを訴えた者が博士秀賢であるという説が史実を伴わぬこと、羅山の遺族がかかる説を成したのに将軍補佐保科正之の朱学尊崇に乗じて林家学の教学的地位の確立

を図つたものであること』（『日本宋学史の研究・増補版』吉川弘文館、一九八八年、四二七頁、四四三頁）を実証して見せたのである。ここで問題とされたのは鷺峰と読耕齋による羅山伝作成に、史実を伴わぬ「潤色」がなされていたことである。こうしたことがあつたことを念頭において『儒仏問答』の刊行を考えると、「自駿府遺稿遊状」のような往復書簡の原型があつたとしても、当代一流の知識人、文化人である貞徳と羅山との交流を喧伝する意図を秘めているとも考えられるし、あるいは書物としての『儒仏問答』の編集に際して手が加えられ、論争の年次が史実とかみ合わないなどの問題が生じたことなどが十分ありうると思われるるのである。

ところで『儒仏問答』に典型的に見出される羅山の仏教批判は、いかなる仏教を想定したものであろうか。前田勉氏は「思うに、羅山の仏教批判がどこまでも近世初頭の仏教界に向けられたものである限り、それが、宋代の士大夫世界を席卷していく禅宗に対抗して展開された朱子の排仏論と偏差があるのは、むしろ当然のことであろう。われわれが注目すべきはまさにそうした意識的、あるいは無意識のうちに生じたズレである」（二六九頁）とし、羅山の仏教批判を①仏教經典の神聖性への懷疑 ②仏教の出世間性への批判、③三世因果説の否定という視点から検討された。

『儒仏問答』において展開された羅山と貞徳の論争は、六ヶ年ほどの間に百余の論点があつたとされるもので、その内容は

きわめて多岐にわたるものである。しかしその中にあつて大きな位置を占めたのは、羅山にとっての「近世初頭」の眼前の日本の「仏教界」ではなく、むしろ日本の仏教史に關わる部分だつたのではないか。守屋論、聖徳太子論、崇峻弑殺論などはその代表的なものである半面、彼は眼前的日本の仏教者を名指して批判することはほとんどなく、評者にはむしろそれを避けているかの如く映るのである。近世の儒者の多くが後年、仏教の出世間性を批判するとき、「非僧非俗」の真宗は、その種の批判から免れる可能性があるにもかかわらず、その他方で儒者は、「肉食妻帶」を旨とする真宗を、今度は仏教の戒律を守らないことに着目して批判した。しかしこうした儒者の態度からは、始めに批判ありき、という印象を免れないでのある。

また、前田氏は、羅山の仏教批判を「近世初頭の仏教界」を対象に展開されたものと解したわけだが、周知のとおり羅山は幕藩体制に組み込まれる中で剃髪をし、民部卿法印の地位が与えられた。その中にあって羅山の仏教批判は、いわゆる幕藩制国家の国家理性に關わる問題への適切な理解を持ち得ずして成立したものとも見られ、幕藩体制の中での仏教の位置づけやその有用性を彼が十分に認識するに至らなかつたものとも思われるるのである。

三

六七年）は、近世の仏教思想の展開について次のような見通しを提起したことがある。「近世仏教は幕藩制下にあつて教團的安定を確立したが、その思想も非必要な発展を示し、また各方面に浸透した。近世の仏教思想は大別して三つの系譜に分つて考察することができる。一つは、本末制や檀家組織に支えられ、幕藩体制にくみこまれた教團の内部で発達する精細な教学思想の系譜であり、二つは、近世的な性格をもつて多角的に発達する一般諸思想のなかに、教養として受容される仏教思想の系譜であり、三つは、教團と封建社会との基底を構成する庶民の仏教信仰の系譜である。この三系譜はおのおの宗学仏教、教養仏教、庶民仏教とでもよぶことができる」（同書、七三頁）。

しかし本書で紹介された貞徳の仏教思想は、右の三系譜のどれにもあてはまらない。これは近世初期における第一流の知識人、文化人としての貞徳の立場にもよると思われるが、單なる教養にとどまらない在家仏教の深遠さを示したものともいえよう。評者はそこに、宗学に代表される出家の仏教とは異なる魅力——思想的な可能性や発展性を見出すものである。近世の佛教は、これまで考えられているよりも多様な姿をもつていたのではないか。ただ、本書について気づいた点が二つあるので最後に提起しておきたいと思う。

第一に、羅山と貞徳が展開した儒仏論争が、彼ら以降の儒者や仏教者に思想的にいかに継承されたかという問題である。これは本書の刊行を契機として、研究が本格化することが望まれ

るところである。『儒仏問答』を「儒仏の思想闘争を軸とする近世思想史の開幕を告げる書」（二三五頁）とすることに評者は異を唱えるものではないが、近世初期の書籍目録では仮名草子と同列に扱われたこともある。『儒仏問答』がなぜ「忘れられた」のかも疑問がわくところで、今後はこうした視点からの研究が不可欠であると思われる所以である。

第二に、「羅山・貞徳の両者が、ともに京都町衆であることを考えれば、この論争が、知識人の論争であると共に、町衆に代表される民衆の思想課題に向き合つたものであり、出版もそのような意味において考えるべきであろう」（三四七頁）とされた点である。前述のごとく評者は近世初期における仮名草子の作者と読者の関係に関する先行研究に基づき、仮名草子を素材に近世の民衆思想を論じることへの疑問を感じている。また、たとえその論争が「民衆」の思想課題を含まないで、知識人の論争でしかないとしても、本書の刊行の意義はいさざかも滅ずるものではなく、儒仏をめぐる近世思想の展開を知るうえで、今後は不可欠の書となることは明らかである。我々は本書を出发点として、多様な近世仏教の姿を明らかにしていく必要があるであろう。